

## 公開概要書

受付日	2月4日	回答日	2月12日	担当課	高齢者福祉課
意見等の内容	<p>高齢者福祉施設等補修改善事業について</p> <p>「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「交付金」）が、9億7000万円交付されているということであり、そのうち、「高齢者福祉施設等補修改善事業」として、4276万円が予算化されている。市議によればこれはすべて、益田市の指定管理の施設の改修等に充てているとの情報である。</p> <p>高齢者福祉の分野は予防対策だけでなく、休業しなければならないリスク等でないへんな状況におかれており、それは指定管理の施設に限らず、ましてや、「施設」にも限らないはずだが、なぜこんな不公平な予算執行をしたのか、その経緯と使途の公表、対象外となった分野への対応について以下のとおり求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付金のうち高齢者福祉分野に充てられた予算が、なぜ指定管理の施設の修復にのみ使われたのか、提案担当者と議会での議論の経緯を公表してほしい。</li> <li>2 交付金は支出済ということだが、その使途詳細を公表してほしい。</li> <li>3 今回の支援から漏れた指定管理施設以外の施設、事業所等への手厚い補償を検討してほしい。</li> </ol>				
回答の内容	<p>市が設置する高齢者福祉施設につきましては、5年及び10年の施設整備計画に沿って毎年度施設の補修や設備の更新を行い、令和2年度は1億931万4千円の予算を措置し、補修改善事業に取り組んでまいりました。そのような中、国において上記の交付金が創設されたことを受けて、翌年度以降の施設整備計画の中から耐用年数を超過して機能劣化が著しい、緊急性・優先度の高いものを前倒しで実施するよう補正予算で計上し、対象となる補修改善事業に交付金を充当したところです。こうした経緯につきましては、8月及び12月議会に補正予算として提案し審議、承認いただいたので広く周知されているものと認識しております。また、事業実績につきましては、決算等において報告してまいります。</p> <p>支援対象とならなかった指定管理施設以外の施設、事業所への補償について、市としましては、マスク不足が深刻な時期には防災用備蓄マスクの配布などを行い、間接的ではありますが事業所等への支援を実施してまいりました。今後はゴム手袋、検査キット等感染症対策に係る必要物品は、介護サービスを提供するために必要な経費を支援する国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」事業を有効に活用していただきたいと考えております。</p> <p>現在、全国的に感染症の収束が予測できない状況であることから、今後も国や県の動向、市内における感染症の発生状況を見極めながら、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業所等への支援について慎重に検討してまいりたいと考えております。</p>				